

おれんじの屋根

施設長より

育成会にとっての「地域における公益的な取組」とは

平成28年の社会福祉法改正により、社会福祉法人には、公益性・非営利性を踏まえ、「地域における公益的な取組」（以下、「公益的な取組」と言います。）が求められるようになりました。それぞれの社会福祉法人では、創意工夫をこらした多様な「公益的な取組」が模索され推進されています。

では、同じく社会福祉法人である熊本市手をつなぐ育成会（以下、「市育成会」と言います。）はどのようなのでしょうか。

市育成会の場合、歴史的に、まず運動体としての時代があって、その後に事業体ができたという経緯があり、そういう意味では、他の社会福祉法人とは、生い立ちも育ちも違うということになります。

○市育成会の活動目的、取組自体が「公益的な取組」

市育成会は、昭和31年に結成され、以来63年にわたり、特殊学級の増設や養護学校の設置をはじめとして、制度の創設・充実・発展、障がい者理解の拡大など、知的に障がいのある子どもと親、家族の幸せと安心のために、その時々課題解決に向けて重要な役割を果たしてきました。今では、お名前も顔も存じ上げない多くの方々が、我が子、そして、後に続く子どもたちや親のために集い、思いを語り合い、声を上げて、懸命に努力を重ねて来られた。その時代時代のご努力があればこそ、今の教育や福祉、就労等の制度の充実であり、これこそが、他の社会福祉法人にはない市育成会ならではの「公益的な取組」ではないかと思えます。

そうは言っても、市育成会として、さらに、地域貢献をしていくことはとても大切なことと考えます。資金力はないが、多くの会員と歴史の中で培った人脈などの資源はある。他の法人ができないこと、育成会ならではの取組は何か、その答えは、育成会のこれまでの活動の延長線上や現在行っていることの中にあると思います。

○共生社会の実現に向けて、教育と福祉の橋渡しの役割を担う

昨今は、「共生社会」の実現や障がいのある子どもの生涯にわたる切れ目のない支援の実現等のため、教育と福祉、学校と福祉機関との連携が強く求められています。

ですが、教育と福祉は、ご近所ながらお互いのことがなかなか分からないという状況があり、相互理解は容易でないようです。そこで、教育にも福祉にも長年関わって来た市育成会こそが、両者の橋渡しの役割を担えるのではないかと思っています。

子ども育ちの家「てい」の開設などで、最近の市育成会には、特別支援教育や幼児教育・保育等の経験者など、さまざまな人材が少しずつ増えてきています。いろいろな人のマンパワーや人脈、資源をフルに活用すれば、これ以外にも、市育成会ならではのさまざまな「公益的な取組」を進めているのではないかと考えているところです。

書き遊ぶ

人に教えたい事『バス酔い止め①』



ゆうゆう会会長の瀬上です。いつも皆様にはご協力いただき感謝申し上げます。

教師時代に見学旅行で、事前に酔い止め薬を飲んだにも関わらず、子どもがバス酔いをして慌てたことがありました。それからずっとどうしたらいいか考えていました。テレビの医学番組で額に三叉神経が通っていると医師が説明して、すぐこれだと気づいたので。ひょっとして此处を鎮静化させると酔わないのではないかと。

修学旅行の時、前日から気にしていた子どもに試してみました。小さく切ったサロンパスを額に貼って出発です。最初は見苦しいと嫌がりましたが、10分もしない内に気分が良いと大はしゃぎ。自分も欲しいという子が続出し、バスガイドさんもびっくりです。

無事、長崎市内に到着し、長崎港から遊覧船で軍艦島クルーズ。湾内は波も穏やかでしたが、外海に出た途端船は大揺れです。ところが子どもたちは全然意に介さず甲板を走り回って元気でした。

すると青ざめた神戸の女子高生が額に大きな熱冷まシートを貼って私の目の前をわざとウロウロするのです。可笑しさを堪えていると男子高校生が現れ、私にもサロンパスをくださいと言いました。その後、次々にもらいに来て行列ができました。下船する際、引率の先生から「お世話になりました。」とお礼を言われました。

（次号に続く）

通所の活動の様子をご紹介します。



月に一度、里外活動を行っています。
毎月行っている《通所ミーティング》で、利用者さんの意見を基に活動内容を決めています。
カラオケに行きたい！動物と触れ合いたい！電車に乗りたい！料理を作りたい！など多種多様です。
また、活動時はできるだけバスや市電、JR等の公共交通機関を使うようにしています。普段あまり乗ることのない利用者さんにも、経験をしていただきたいという思いがあります。



今回は《電車で三角へGO!》をご紹介します！
しょうぶの里から車で宇土駅へ向かい、宇土駅からJR三角線に乗り。三角駅で降車後、町中を散策しみんなでお弁当をいただきました！

給食室より

☆7月のイベントメニュー☆

- 7月 8日 セタメニュー(昼)
セタちらし寿司 ハンバーグ
星のすまし汁 サラダ
- 7月 11日 誕生会
おやつ ケーキ コーヒー又は紅茶
- 7月 18日 涼もう会おやつ
パンナコッタにセレクトトッピング
- 7月 22日 リクエストメニュー
かつ丼 キャベツの漬付け
わかめスープ ナタデココヨーグルト
- 7月 29日 土用丑の日メニュー(昼)

7月の職員研修会では、
《食中毒》について話し合いました。
○ペットボトルを直飲みしない
○調理したおかずやおにぎりは素手では触らない
など、日ごろの習慣を見直す良い機会となりました。

給食室ではただ今、調理員さんを募集中です！
(パートさん大歓迎！)
詳細についてはしょうぶの里までお電話ください！
お待ちしております!!

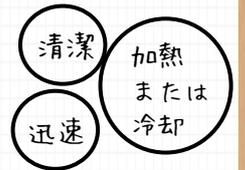
管理栄養士 米村

医務室より

食中毒の季節になりました

これからどんどん増えてきます。菌にとってもとってもいい条件がそろってきてます。少しまとめてみました。
《食中毒予防の基本》
キッチンや厨房でできる食中毒予防対策の基本です。

- 〔食中毒予防の三原則〕
- 一、菌をつけない
 - 二、菌を増やさない
 - 三、菌をやっつける



- 【清潔】手指や調理器具の清潔を保つ。
- 【迅速】冷蔵、冷凍は購入後すばやく行う。
作ったものはすぐに食べる。
- 【加熱または冷却】加熱できる食品は十分に火を通す。
わずかな時間でも冷凍または冷蔵する。

☆3点をしっかり心がけ、自分の安全を守りましょう。

看護師 齋藤

《8月の行事予定》

- ☆ 5日(月) 職員会議、給食委員会
- ☆ 6日(火) 訪問歯科、訪問リハビリ
- ☆ 7日(水) 誕生会
- ☆ 13日(火) 訪問歯科
- ☆ 17日(土) 育成会職員合同研修会
- ☆ 20日(火) 訪問歯科、訪問リハ、お話し会
- ☆ 21日(水) そうめん流し
- ☆ 26日(月) 訪問美容室による散髪
- ☆ 27日(火) 訪問歯科、通所里外活動

～編集後記～

子どもたちにとって待ちに待った夏休みの到来ですね(^o^)/
あの当時は夏休みのありがたみがわかってなく、あの長期の休みを今もらえるなら、行ってみたい所に旅行し、勉強したいことを習いに…とあの時より充実した時間の使い方ができるようになあ…と思いがぐらしています。

～～第27号～～

令和元年7月25日発行
発行元 しょうぶの里
熊本市西区小島9丁目14-58
(096) 311-4588

